

## 第3回 簡易水道運営委員会 会議録要旨

<日 時>令和元年7月25日(水) 13時30分~15時30分

<会 場>中標津町役場3階301会議室

<出席者>簡易水道運営委員 10名

事務局 7名

3回目の運営委員会は、水道料金改定について各委員より広く意見聴取の機会を設けるため、上下水道と簡易水道の両委員会を分けて行いました。第2回開催内容の振り返りとともに、これまでの料金改定経緯など事務局より説明したのち、各委員より意見を出し合いました。

今回の運営委員会では、その後将来やってくる料金改定までを考慮すると、営農用の超過料金を70円増額することは概ね合意されましたが、「複数年にわたる段階的な値上げ」や、「使用水量が多い利用者への配慮などが必要」などの意見がありました。それらの意見を踏まえた案を事務局にて再整理し、簡易水道運営委員会を再度設けて議論を深めることとして、今回の会議が終了しました。

### <会議結果報告>

#### 1. 開 会 建設水道部長 挨拶

#### 2. 議 事

報告 第1号 水道料金の改定について

(議長：簡易水道運営委員長、副議長：簡易水道運営副委員長)

上下水道課業務係長より配布資料をもとに説明。

#### 3. 質疑

##### ○副議長

財政調整基金繰入金とは別に、一般会計繰入金があるがこれはどういうものか。

##### 事務局

一般会計からの繰入金についてはルールがある。基準内と基準外のふたつがあり、基準内は国で定めているもので、公債費の半分を一般会計から繰り入れている。基準外は辺地債を借入しているものに対し20%繰り入れているもの。繰り入れている理由として、辺地債の元利償還金に対し国から交付税として入ってくるためである。

##### ○副議長

今後、公営企業会計に移行した際は、こういった繰り入れが制限されるのか。

##### 事務局

公営企業会計は独立採算性が原則であり、基本的には基準内でやりなさいということになる。よって、資料の下には基準外を除いた推計を参考に載せているところ。

○委員

前回値上げした時の、営農用水から地下水に切り替えた戸数は把握しているか。

□事務局

役場では地下水を管理していないため、把握は難しい状況。

○委員

値上げ案の中には100万円の負担増になる人もいるので、地下水を選ぶ人が出てくると思うが、そうなった場合、収入が減ることになるのは想定しているか。

□事務局

当然、使用者が地下水を活用することは想定しているが、対応策は検討段階である。例えば「案5」では、使用水量の多い使用者は、値上げ幅が大きくならなくなっている。また、全国の中には地下水の利用を条例で制限をかけている場合や、保健所と連携し地下水利用者を完全に把握し、地下水利用に対して負担金という形で、徴収している場合もある。中標津町としては、検討している段階ではないが、水道料金の改定については全国的な動きであり、地下水の方が安いということから、このような地下水利用への対策事例は出てきている。

○委員

資料の財政見通しの中で、簡易水道使用料が年々減っているのは、何の試算に基づいているのか。また、案5では、財政調整基金残高がマイナスってなっているが。

□事務局

財政調整基金はマイナスにできない。資料は基準外繰入金を除いた額としてそのまま計上しているだけ。使用料の試算については、人口減少の率を掛けているため。掛けた率については国が算出した減少率である。営農用区分については、横ばいで推計しているが、家庭用区分については、人口減少と比例して使用料も減るため、全体として微減していく推計。

☆議長

他に意見はないか。できれば、お一人ずつご意見頂きたい。順番にお願いします。

○委員

昔と違い、川の水から水道水というように変わってきた中で、維持管理のことを考えたら、値上げはやむを得ないではないかと理解はする。ただし、今、一戸あたりの使用量が半端なく大量であり、あまり高額でない方がよいと思う。

☆議長

値上げの方法、金額など、具体的なところはいかがか。

○委員

資料を見る限りでは「案1」しか、良い方向へ動かない状況。他の「案」を選択した場合、どこかで必ずしわ寄せが来ることが目に見えており、最終的には「案1」を選択するしかないかなと思う。

○委員

地元で何人かに意見を聞いたところ、具体的な値上げ額は話していないが、皆、今の料金から値上げはやむを得ないという判断であった。確かに私も、この資料を見ると最低でも「案1」かなという雰囲気を感じる。先ほど地下水の話があったが、今回の料金改定の次、5年後の料金改

定までの間に地下水の調査等を行い、その段階で色んな検討をすべきかと思う。さらに言うと、一般町民からは営農用は安いと批判もあるようなので、今回は営農用を値上げしておき、次の5年後の改定の際は、他の区分も値上げするという長期的なビジョンを持って行えばよいと思う。

○委員

値上げはやむを得ないと思う。大規模で負担が大きい方々には気の毒だなと思う。平成元年あたりに一度、20円か、30円を上げておけばよかったのかなと思う。値上げの負担が大きくなる使用量の多い方に納得していただければ良いのではないかと。普通の規模の方はそんなに負担増でないと思う。料金改定については、農協さんから農家さんに説明などしたりしないのか。

○委員

料金改定について、農協から組合員様に発信したりはしていない。

○委員

農家からすると、最終的には自分がどれだけ上がるのかだけが気になるところ。農協で説明会をしても、水道の超過料金のおよその影響額を説明するぐらいしか方法がない。話し合いで、上げないように努力するってことはできないので。

○議長

この運営委員会は、各所属の代表である委員が、水道料金の改定について、出し合った意見をまとめ、町に対して答申する場である。よって、事務局提案の超過料金70円の増額に対して、仕方ない、わかったということでも差し支えないので、色んな意見を出していただきたい。

○委員

地元で集まった際、70円という金額は言っていないが、数名の方に料金改定の話をした。上がらないのが一番良いが、規模の大きい方には相当負担になるのではないかと saying。しかし、頭から反対という意見はなかった。

○委員

値上げはやむを得ないと思う。ただし、実際経営している農家さんからは、色んな意見が出ると思う。どういう方法がよいかは、水道事業の運営だけで考えるのではなく、町全体として、農家にとってどの方法が良いのか検討しなければいけないのではないかと。

○委員

農協内で報告した中では、値上げは仕方ないが、値上げの額が倍というのは、組合員は納得しないだろうと思う。値上げをしても3割だろうと思う。

また、簡易水道事業はやはり過疎地域である。将来的に簡易水道は簡易水道事業で収支を合わせるために料金を倍にするというのが役場の考え方ならば、万が一農家の戸数や生産量が減った場合、300Kmの管の維持管理費がかかるために料金を上げる指針になってしまうのではないかと。これは納得できない。やはり、中標津町全体で考えてほしい。そうでなければ、また今後も、営農用だけ値上げとなる。そういう仕組みになってしまっはいけないと思う。

また、前回の資料を見て、超過料金が200円という町もあるが、畑作地帯で用水路があるなどの環境などでそんなに水を多く使わないではと推測する。酪農業は、用水路が使える訳ではないという特殊性を考慮してほしい。併せて、管内の市町村が今後、水道料金についてどんな動きをするか不明だが、当農協は別海町の組合員もいる中で、中標津はこれだけ上げて、別海はこれしか上が

りませんといった、全然違う対応とならないよう連携をとってほしい。

☆議長

簡易水道事業だけで収支バランスを取るのは現実的に難しい中で、町の基幹産業である酪農に  
対して、町全体として料金改定を検討する必要があるのではないかと。

○委員

やはり、営農用とその他の区分の料金で差があった経緯として、農業は中標津町において基幹  
産業であるということを鑑み価格を設定してきた過去がある中で、改定については理解せざるを  
得ないのではないかなと思う。ただし、今回70円上げることで、家庭用との差が7割まで縮むが、  
納得しない農家の方もいると思う。他の区分を少しでも上げることで、理解を示す方も増えるの  
ではないか。

○委員

施設の維持管理をしなければならない中で、値上げは仕方ないというのはある。ただし、上げ  
方についての問題はある。それは今後議論していかなければならない。一般町民からすれば、区分  
の差を初めて知り、なんで営農用だけこんなに安かったのか、という意見が出てくると思う。

○副議長

一気に70円上げるという背景には、基金を令和4年までに1億5千万円積み立てるという目  
的がある。それが納得できるかどうかで、上げ方が変わってくると思う。

☆議長

色んなご意見を頂戴した。全体的なまとめとしては、概ね値上げはやむを得ないだろうという  
こと。ただし、次の上下水道運営委員会との合同開催に向け、この簡易水道運営委員会で、具体  
的な値上げ額を決めたい。簡易水道運営委員会としての意見をここでまとめたい。

○副議長

今のところ、家庭用に比べ、営農用水の単価は4割程度である。今回の事務局提案は、それを  
7割にしたいという提案である。この場では、その7割に対して合意できるかということを経  
論しないといけない。合意した場合、上下水道運営委員会です承されるかどうかという別の問題も  
あるが、まずここでは、5割か6割か7割かというのを議論しなければならない。その次に、  
値上げ幅について、1年で上げるのか2年で上げるのかという議論に進むと思う。

□事務局

将来的な会計について説明すると、今上げておかなければ、5年後も大きく上がるというの  
がまず一つ。そして、令和6年の会計の見直しの際には、全面的に料金体系を見直さなければなら  
ないと考えている。根室市は、用途別、口径別と、細かい料金設定である。先ほど話があったよう  
に、簡易水道区域の人口が減っていることについては、町全体でカバーしていかなければいけない  
と考えている。それまでの間、耐え凌ぐために、まずは営農用を上げさせて頂き、将来、上げ幅が  
それぞれの区分において少額で済むようなイメージで持っていきたい。

○委員

家庭用に比べ、営農用の方が、超過水量は断トツに多く、それを踏まえると、単純に家庭用の  
超過料金の4割という表現の仕方がいいのか疑問である。一般町民から「なんだ4割か」と言われ  
るような資料にしているように思う。一般町民はそういう風に見ると思う。だから家庭用に比べて

何割とか、そういう議論でいいのか。

□事務局

では、今、簡易水道事業の給水原価が167円に対して、シェア90%の営農用区分が原価割れしている状況に対して、どのように議論をしていけば良いか。

○委員

本当は過去に、徐々に上げていけば良かった。急に水道料金が倍になるということは、例えば、一般家庭で毎月7千円程度だったのが、急に1万4千円になると妻に言ったら、「何それ。役場は何やっているの」と言うのと一緒である。私は2倍ではなくて、3割増が限度かなと思う。ただし、一方では原価割れどうするのって議論もあることから、他の区分も少し値上することで仕方ないのかなと思う。全てを営農用に押し付けるのはどうかと思う。

□事務局

今現在、簡易水道事業が赤字であり、上水道事業は黒字という状況になっている。将来的に、簡易水道、上水道が合体した際に、上水道側で留保してきた内部資金が恐らく簡易水道に流れていく。それでも足りないので、もう一回、料金を見直すとなった時に、家庭用、営業用、団体用と営農用の料金の差が大きいと、それらの方の理解を得るのが難しいのではないかと考えており、今回の提案はその差を埋めておきたいという趣旨である。

○副議長

簡易水道には一般会計繰入金があるが、上水道にはない。この資料の7千万円の金額はやはり、酪農は町の基幹産業であることへの配慮だと思う。そこで、営農用以外の方に7割で合意してもらえれば、私は返って今後の運営としてスムーズに行くのではないかと気がしている。

○委員

ここにいる私たちは料金改定については理解する。しかし、一般の農家さんは自分のところがどれだけ上がるのかという具体的な数字を提示しないと議論も何もできないと思う。

○委員

基幹産業として、守ってきた水道水ではなくて、基幹産業として水道がどうしてできたのか。どこから引っ張ってきて、どこを通ってきて、農家の人たちはその水道水をどうして利用するようになったのか、その経緯が大事である。

それから水質の問題が出てきて、農家の人も水道水を使う量が増えてきた。昔から地下水を利用している人はずっと地下水を利用している。そういう違いを行政でもっと説明してあげれば良かったと思うが、今の人たちはそれがわからない。

その状況で、採算だけで議論しても根本的な理解は無理だと思う。高い安いで言ったら、安いのでは明らかである。そういう始めの成り立ちをちゃんと町の人たちに、基幹産業だからこうなってきたんです、でも実際に運営できない、と説明しないと。これは農家の方もわかっている。だからそれをどうやって埋めるかというのは最終的には総合的に考えるべきである。その中で管を引っ張ってきて、町の人たちと農家も一緒にやっけて行く訳であり、そこで理解が一致するのが理想だと思う。そこが納得いかないところ。

○委員

最終的に改定は理解しないとならない問題なのはわかっている。具体的な数字があれば、話し

合いの材料になる。何割値上げとかだけで、実際の数字が出てこない。

□事務局

それについては、資料の3に載せている。各「案」に対しての全体の影響額と、母数の平均を出している。

○委員

前回の資料を見ると、大体54%くらいの営農用の使用者が20万円くらいの影響が出るということか。50万円以上影響の出る使用者が10%くらいおり、100万円以上の影響が出る使用者が4件ということか。

□事務局

今回の資料の中で、「案5」だと影響が最高の方でも約40万円。「案5」は大規模に利用する方へ配慮している案になる。

○委員

農家的に言うところの「案5」はない。上げるのであれば一律が良いと思う。

☆議長

私の規模で300㎡台である。今回の運営員会を通して、改めて検針票の裏面に目を通して、区分の差があったことに初めて気が付いた。多くの農家さんも同様かと思う。改めて、具体的なところを議論していきたいが、今、営農用の給水単価が家庭用のその4割であり、それを7割まで値上げする、つまり超過料金が倍になることについてはいかがか。

○委員

できれば、最終的に70円へ値上げするにしても、2年かけて上げるとか、「案5」のような案をもう少し出した方がいい。「300㎡〜」を「400㎡〜」にしたりなどの検討も必要。さらにそれらの試算があってもよいかと思う。

○委員

今回値上げするにしろ、必ず5年後はまた値上げをしなければならないのが決まっているのだから、その時に大規模利用者へ段階的な料金体系を提示したらいいのではないか。恐らく、5年後の値上げの方がさらに反発が多くなると思う。今ここで段階的な料金体系の単位を出しちゃうとまた大変になるのでは。

○委員

「300㎡〜」とか段階的な料金体系はそんなに細かなくていいと思う。

○委員

お互いにとっては、今回、当初提案で譲歩して、町として今後、基幹産業ということをどう思ってくれるのかという期待も含めた方がいい気がする。

○委員

隣の別海町はどういう状況なのか。料金改定などの話は聞こえてこないのか。

□事務局

直接、別海町から話を聞いた訳ではないが、別海町は中標津町と違い簡易水道と上水道に分かれておらず、一本で運営している。会計制度は中標津町の上水道と同じ公営企業会計である。貸借対照表や損益計算書を見ると、営業成績はかなり良い様子。営業成績が良いという表現より、営

業外の収益で大幅に利益が出ている状況。理由として、大規模に国の公費が投入されているのではないかと推測できる。よって、資金的にはあまり苦勞していない。料金については、営農用の超過料金は90円で、メーターの貸付使用料も徴収していることから中標津町より高い。営業収益だけでは赤字でも、営業外収益含めると黒字になる。さらに、一般会計も強い自治体であり、比較の対象にはならない。会計の状態は根室市の方が類似している。

☆議長

今回の簡易水道運営委員会としてのまとめとしては、70円の値上げを決めて、これを段階的にするのか、2年かけて値上げするのかということによろしいか。

□事務局

本日ここまでの議論のまとめとしては、70円値上げをベースに、色んな上げ方を検討する内容になるかなと思う。この後に開催する上下水道運営委員会での意見を踏まえ、一度、理事者に説明したい。理事者の考え方も含め、次回の合同運営委員会の中で、さらに議論していただきたいと考える。また、「案5」の段階的な料金の「300㎡～」を、「400㎡～」に見直した資料も再度作成したい。

○副議長

では、もう一回、簡易水道運営委員会だけで開催した方が良いのではないか。再作成する資料を見る必要もあるので。

□事務局

もう一度簡易水道運営委員会だけで開催させていただく。

☆議長

次回、簡易水道運営委員会だけで開催するということで、また議論していきたいと思う。  
ありがとうございました。

5. 閉会

(了)

(言葉の言い回し、語尾や表現を統一するなど、内容が変わらない範囲で事務局にて一部修正しております)